

会 議 概 要

会 議 の 名 称	令和6年度第2回弘前市地域自立支援協議会
開 催 年 月 日	令和6年12月24日（火）
開 始 ・ 終 了 時 刻	15時から16時半まで
開 催 場 所	弘前市役所市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	社会福祉法人弘前市社会福祉協議会（弘前市身体障害者福祉センター長） 小林 雅也
出 席 者 （ 16 名 ）	弘前市地域自立支援協議会委員 地域生活支援センターぴあす 所長 五代儀 明子 障がい者生活支援センター「すみれ」所長 川村 和康 津軽障害者就業・生活支援センター 所長 村上 武史 NPO法人光の岬福祉研究会 代表理事 太田 真 社会福祉法人 藤聖母園 児童発達支援センター弘前大清水学園 園長 三浦 睦智美 弘前大学医学部附属病院周産母子センター 助手 山本 達也 弘前地区小学校校長会 弘前市立松原小学校 校長 土岐 賢悟 弘前第二養護学校 校長 石戸谷 恒鋭 弘果 弘前中央青果㈱ 常務取締役 齋藤 嘉章 青森県地域包括・在宅介護支援センター協議会 理事 土岐 浩一郎 弘前市身体障害者福祉連合会 会長 森山 正 弘前圏域ピアサポーター「だんだん」の会 古川 裕也 社会福祉法人弘前市社会福祉協議会（弘前市身体障害者福祉センター長） 小林 雅也 弘前人権擁護委員協議会 弘前・西目屋地区部会 部会長 相馬 隆子 弘前学院大学社会福祉学部 講師 丸山 龍太 弘前公共職業安定所 所長 中嶋 真理子
欠 席 者 （ 5 名 ）	NPO法人 銀河 理事長 菊池 健弥 一般社団法人弘前市医師会 理事 菊池 淳宏 株式会社弘前ドライクリーニング工場 生産部副部長 乳井 卓也 弘前地区心身障害児者父母の会連合会 理事 齋藤 久利子 中南地域県民局地域健康福祉部保健総室 総括主幹 青木 範子

事務局職員の 職 氏 名	福祉部障がい福祉課長 成田 亜弘 福祉部障がい福祉課長補佐 前田 修 障がい福祉係長 鈴木 由乃 障がい福祉係総括主査 田澤 磨美 障がい福祉課主事 水木 俊介 障がい福祉課主事 小枝 純暉
会議の議題	弘前市障がい者・障がい児施策推進計画の令和５年度進行管理、各専門部会からの報告、その他
会議資料の名称	次第 委員名簿 席図 (資料１) 弘前市障がい者計画の令和５年度実施状況について (資料２) 弘前市障がい福祉計画第７期計画及び弘前市障がい児福祉計画第３期計画の令和５年度実施状況について

会議結果	
1 開会 2 会議 (1) 弘前市障がい者・障がい児施策推進計画の令和5年度進行管理について 質疑・意見等 川村委員 事務局 太田委員 事務局 石戸谷委員 事務局 石戸谷委員	小林会長より会議定足数の確認。 発言の際のお願い。 本日の案件について確認。 資料1 弘前市障がい者計画の令和5年度実施状況について、事務局より説明。 資料2 弘前市障がい福祉計画第7期計画及び弘前市障がい児福祉計画第3期計画の令和5年度実施状況について、事務局より説明。 資料1の5ページ、就労定着支援のところがC評価、14ページ②就労支援サービスの就労定着支援がB評価。この差は何か。 確かに、5ページと14ページの評価にずれがあるので、整合性が取れるよう修正したい。 資料2の2、地域生活支援事業の移動支援事業のところ、令和5年度が225人と増えており、事務局からも地域参加が進み希望する方が多いのではないかということだったが、見込量としては3年間同じ人数なのはなぜか。 見込量については、計画を作成する段階（令和5年度）で令和4年度実績を基準としており、令和3年度以前も大きい変動はなかったため、令和6年度以降も基準値で見込んでいるもの。 資料1の21ページ、各種障がい者スポーツ大会への支援ということで、青森県障害者スポーツ大会の参加者41名とあるが、弘前市ではこの方々の移動手段をどのように支援しているのかお伺いしたい。 各団体による送迎や、個別で来ていただいている。今後、ある程度の人数で、何か良い手段がないかという場合には検討させていただきたい。今回はそれぞれで移動していただいた。 障がい者スポーツについて、これからいろいろ注目されてくる

	ところであり、移動手段があれば参加しやすくなったりニーズがあるのでは。ぜひ検討していただければ。
小林会長	障がい当事者、スポーツをはじめとした社会参加の際に移動手段をどのように確保するか。移動手段の充実によって参加が増えるのではないかという話も多く聞くので、引き続き検討していく必要があるかと思う。
川村委員	自己評価の基準について明示されたものはあるのか。市で独自の見解で評価しているのか、客観的な基準があるのか。
事務局	客観的に示せる基準は無く、各施策事業を計画どおり実施できたのか、概ね実施できたのか、主管課での判断による評価。
川村委員	計画として数字を達成しても本来はその内容をどう評価し、障がい者に対して計画がどれだけ充実していたかが重要。サービスが行き届いているかはわからないが目標値に達したから良いというのはちょっと腑に落ちない。事業所でも、全国社協で出している基準をもとに自己評価をして、資質の向上に繋げている。数値目標が設定され達成するのは良いことだが中身の評価がこれから問われていく。今後、どう評価していくかというところを何か私たちにも示してもらえれば非常に良い。
小林会長	様々な行政計画を評価するにあたりあらかじめ定めたベンチマークをどの程度達成したかが指標になるが、それをもとに内容として当事者あるいは支援の在り方がどうなのかという評価基準、あるいは誰がどのように評価していくかの仕組み・方法を作っていく必要があるのではないかと、非常に良いご意見頂戴した。引き続き今後の検討課題として協議会で深めていくことができれば。 本日の説明、委員の意見を聞いた上で改めてご意見・ご提言があれば、ご意見票に記入し事務局へ提出を。案件1については事務局でまとめ、委員へ文書報告をすることとする。
(2)各専門部会からの報告について 太田委員	各専門部会長より、活動の中間報告。 (こども専門部会) こどもの生活ワーキングを乳幼児期・学童期合わせて10回開催。今年度から児童発達管理責任者等連絡会をこれまで4回開

	催。7月にはこども家庭庁の専門官に来ていただき、相談支援専門員も参加する形で開催、今月は教育委員会の方を講師に不登校の現状をお話しいただいた。以前から協議会本会でも話しているが、子どもの総数が減少しているにも関わらず発達の気になる子どもが増えている。弘前ではインクルーシブな居場所を推進しており、保育園等一般施策での理念や方向性をより明確にしていかなければいけない。弘前で取り組んできたインクルーシブ推進事業（保育所等巡回サポート）については、事業の拡充・リニューアル、新たな取組も必要ではないか。また、障害児通所支援事業の設置申請が増えている状況で、事業の必要性、サービス見込量の算出方法について検討していく予定。
村上委員	（就労支援専門部会） 就労移行ワーキングにおいて、就労選択支援の情報共有、就労アセスメントの検討、就労継続支援事業A型事業所の状況把握を実施。A型事業所は今年の4～5月に廃止やB型への変更が相次ぎ、ハローワークと連携しながら対応している。一般就労への移行に関しての問い合わせもあり、A型事業所ともコミュニケーションを図っていききたい。 農福連携については、当センター利用者で通年雇用の方もおり、農業への一般就労も少しずつ出てきている。
小林会長	令和7年10月からスタートする就労選択支援に関して、協議会本会で諮ったり、委員の意見を聞きながら進めていく部分があれば、今日議論できればと思っている。
村上委員	過去3年以内に3名の就職者を出しているという要件を満たしている必要があるが、就労選択支援事業を開設する事業所がどのくらいあるのか、アンケート方式等で、ある程度把握できれば今後の受け入れ先の目途がつくのではないかな。
小林会長	相談支援専門部会と合同研修等されるかと思うが、入口のところでアセスメントをし、当事者の能力を発揮できる場を確保するための引き出しをいかに持っているかということも今後必要になってくるので、必要な情報を上げて欲しい。 中嶋委員にお伺いするが、こういった状況があり、当事者の方が地域の中で仕事に就くあるいは生活をしていく中で何かご意見・ご助言があればお伺いしたい。

中嶋委員	今回のA型の廃止で、一般就労ではなくB型に移行された方が多かった。障がい者であるが、社会人として就労、生活等々を行っていくのが当然の社会であるべきであり、ご本人の就労意欲をどれだけ高めていくか、私たちが手助けできるかが重要。ハローワークとしてもそういった方に積極的に一般就労に向けてやっていくのが責務でもある。相談部会や就労支援部会を含め皆さんのご協力を得ながら進めていきたい。
川村委員	(相談支援専門部会) 部会を毎月開催、障がい児計画相談の調整会議、アセスメント力向上を主眼に事例検討会を毎月行っている。事例検討だけではなく外部の方、これまでは依存症の会の青森ダルク、薬剤師の方を講師に、市内の障害福祉サービス事業所にも参加いただき盛況であった。特にグループホームの世話人について、国でも質を問わなければならないという話になっており、その一助になったと捉えている。今後も外部の方を呼んで、相談支援の質の向上、市内だけではなく中南地域の事業所に広く参加いただき、この場を活用していきたい。 12月14日(土)の障害者週間記念イベントも延べ500人ぐらいの方に来ていただき盛況であった。協賛金を地域の人材育成のため、広くいただいていたので、研修実施の際は皆さんにお知らせしたい。
丸山委員	人材育成、本学でもいろいろやっているが一番の課題は、そもそも子どもが減っており、募集しても集まらない。各高校伺ってもそもそもいない、閉じる予定、給付型奨学金を呼びかけても受験料すら払えないという話も聞く。養成する以前に人がいない。現在、昨年度の半分程度しか集まっていない。今後は、貢献できる人材をどれぐらい県内に輩出できるのか、確実に問題になる。
五代儀委員	(地域移行専門部会) 今年度、部会を1回、ワーキングを2回実施、来月部会開催予定。ワーキングにおいては、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)における協議の場の活性を目的に、圏域の各市町村の担当者、精神科病院職員、相談支援事業所、当事者等で集まり協議しているが、地域資源が弘前市内に偏っている状況。利用者は各市町村にいるため、ワーキング事務局は各市町村持ち回りで行うこととしており、顔の見える連携が

(3)その他 太田委員 丸山委員 小林会長 川村委員 事務局	図られている。課題としては、市町村職員の人事異動により関係性やノウハウの積み重ねがしづらい、規模が小さい市町村だと様々な業務を兼務しているがやはり専任が必要ではないか等、出てきている。今後も協議を重ね、協議会で報告したい。 丸山委員の話を聞いて、確かに福祉の人材がいなくなって養成どころでもなくなっているが、福祉がサービスで対応するのが当たり前で、専門職でなんとかしようという部分大きい。専門職だけでなくインフォーマルな部分での福祉を考えていく必要がある。子どもだけでなく人がいなくなれば、足りないから増やすではなく、在り方そのものを、こういういろんな役割を持ってる人たちの中で話し合っていければよいのではないかな。 もう既に地域共生社会の枠組みの中でフォーマルだけでなくインフォーマルな部分でどういうふうにできるかということが言われており、介護保険法の生活支援体制整備事業だとインフォーマルから更に下のナチュラルな部分、普段の何気ない緩やかな繋がりをどう掘り起こし、当事者の支援に繋げていくのかが言われ始めている。 ピアサポーター養成を行っているが、精神科のスタッフが減ってきており、その医療の専門職の補完というところで、ピアサポーターが入ることで目に見えて回復したりする。社会参画というところでもピアサポーターがどんどん増えていけば良いと感じている。3月にピアサポーター普及啓発研修を県と一緒にやる予定なので、県のHPに詳細が出たらぜひ申し込んでいただければ。 次回協議会は2月を予定しており、令和8年度から設置予定の基幹相談支援センターの方向性についてご協議いただきたいと考えている。 (会議終了)
その他必要事項	・ 会議の公開、非公開（公開） ・ 取材 無し